

⑦ 宇陀市不法投棄防止施設設置事業補助金

1.趣旨・目的

国・県道及び市の管理する道路から不法に投棄される廃棄物により、公衆衛生や生活環境の保全上支障が生じる恐れがある場合において、その被害を防止することを目的とします。

2.事業概要

不法投棄防止施設（防止柵・防止網等）の設置に対する補助を行います。

3.対象者

宇陀市内の土地に防護柵等を設置する者

4.申請時期

R7年4月1日～R8年3月31日（但し、前年度の9月末までにご相談下さい。）

5.補助額

設置に要する経費が1万円以上10万円以下でその1/2以内

6.問合せ先

市民環境部 環境対策課 電話:0745-82-2202 (IP:0745-88-9078)

⑧ 家庭用生ごみ処理機及び処理容器設置費補助金

1.趣旨・目的

資源循環型のまちづくりを目指すため、家庭用生ごみ処理機等を設置することで、家庭から出る水分量の多い生ごみを菜園等の肥料として再利用するなど効果的に処理し、誰もができるSDGsとして、ごみの減量化に対する意識の高揚を図ることを目的としています。

2.事業概要

家庭用生ごみ処理機、または処理容器を設置し、ごみの減量化や再利用に取り組まれる方に対し、購入費用の一部を補助します。

3.対象者

下記の要件を全て満たす個人

①市内に住所を有し、かつ、市内において処理機等を設置される方。

②過去5年以内にこの補助金の交付を受けていない方。

（※市税の滞納がないこと。）

4.申請時期

R7年4月1日～R8年3月31日（但し、予算がなくなり次第、終了）

5.補助額

消費税を除いた購入額の1/2（限度額は以下の通り）

○生ごみ処理機（電動式または手動式）・・・ 限度額1個まで 30,000円

○生ごみコンポスト容器 …………… 限度額1個につき3,000円

○EMボカシ容器 …………… 限度額1個につき2,000円

6.問合せ先

市民環境部 環境対策課 電話:0745-82-2202 (IP:0745-88-9078)